

## 木造古民家の存在形態と林野との関係

○平野和隆・山本美穂(宇都宮大学)

### はじめに

長屋門とは、長屋の一部に出入口を設けた門のことで本来は武家屋敷に構えられたが、18世紀前半頃に上層農民に建築許可が出されるようになり、明治期には建築の規制が無くなり、多くの農家で競うように構えられた。栃木県は全国的に見ても長屋門を構える農家が多く、中でも那須烏山市内には81棟の長屋門が現存し、特に大木須地区では12棟と群を抜いて多い。この地域が全国有数の葉タバコ産地であったことが理由として示唆されるが、詳細は明らかでない。当地区において長屋門が農家のどのような林野利用との関連で存在し残されてきたのかについて、当地区におけるタバコ作付けの社会的背景と意義を通して、仮説的に提示する。

### 調査方法

概況調査：烏山町史、葉タバコ関連史料、古民家調査法等の文献収集・整理、農業集落カード分析（戦後土地利用の変化）、長屋門所有者への予備調査等を実施。集落調査：大木須地区の長屋門所有者全12戸のうち8戸の所有者に調査票を用いたインタビュー（長屋門の建築時期、理由、部材の調達元、山林の利用など）を実施。

### 結果及び考察

那須烏山市の葉タバコ生産は江戸初期から中期に開始され、稲作に変わる農民の換金作物として重要な位置を占め、盛んに栽培された。旧烏山町4ヶ町村における葉タバコ生産は、大正中～昭和初期にピークを迎え、特に大木須地区が属する旧境村は、昭和元（1926）年に耕作面積約272町、一人当たり賠償金約507円といずれも県内第一位を誇った。

当地区におけるタバコ作付けの背景と意義について、第一に、集落の各戸に十分な林野面積が配分されていたこと、第二に、稲作と比べた際のタバコ作付けの優位性、第三に、伝統構法技術を有する大工の存在と継承、が仮説的に考えられる。「1反歩の葉タバコ栽培に必要な落葉を採取するためには、3反歩以上の山林が必要」（奥田，1956）とされ、「普通の耕地1反について落葉採取林1反」（奥田，1956）と比べタバコは多くの山林を必要とする。購入堆肥では収支が合わない農家経営にとって、タバコ作は広大な林野と集約的な労働力の投入によって、高収入を実現させる最良の手段であった。各戸が持つ私有林はまた、自家用材の備蓄林として大きな役割を果たした。タバコに支えられた集落の農家経営は、林野を落葉採取地として利用する一方で、スギ・ヒノキを植栽し備蓄林として長年温存してきた。そして、経済的な裏づけを持つ当集落において、極めて完成度の高い木造建築技術を有する大工が世代を継承してきた。大木須地区に12棟もの長屋門が残る素地は、以上のように形作られたと考えられる。

### 引用文献

- (1) 奥田久「八溝山地西麓の葉タバコ栽培地域」『宇都宮大学学芸学部研究論集』第5号第1部，1956年，64頁～76頁

(連絡先：平野和隆 ma118506@utsunomiya-u.ac.jp)